事　業　評　価　書

補助事業名	矢臼別演習場関連公共用施設（消防に関する施設：消防ポンプ自動車購入）整備事業
補助事業者名	別海町
実施場所	別海消防団第２分団（別海町本別海）
補助事業の成果の目標	町内第２分団に配置されている消防車両は、当管轄地区内おける火災時の消火活動及び風水害時の警戒活動に必要な車両であるが、購入後20年以上が経過し、経年劣化に伴う腐食により資機材収納部への浸水及びフェンダーの破損、車両走行を維持するエンジンなどの故障が発生し、今後の万全な消火活動体制等を確保するうえで本車両の更新が必要となっているところである。 このため、本車両を更新し、町民の安全を確保できる消火活動体制等を確保し、あわせて消火活動時における消火効果の高い消火薬剤と少ない水量で生成した泡を放射する圧縮空気泡消火装置（CAFS装置）を導入し、消火活動による水損等のさらなる軽減を図り、同地区の生活環境の改善を図る。
補助事業の内容	消防ポンプ自動車　１台
補助事業の始期及び終期	平成２６年８月から平成２７年３月

事業費及び交付金額

	平成25年度	平成26年度	平成27年度予定	平成28年度予定	平成29年度予定	計
事業費	円 0	円 39,074,400	円 0	円 0	円 0	円 39,074,400
交付金額	円 0	円 36,200,000	円 0	円 0	円 0	円 36,200,000

補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	本事業によって、消防車両を更新したことで町民の安全を確保できる消火活動体制等を確保できたとともに、圧縮泡消火装置（ＣＡＦＳ装置）を導入し、消火活動による水損等の軽減を図ることが可能となり、また、従来よりも消火までの時間短縮が実現でき、防火体制の充実が図られた。 また、当該車両が調整交付金による事業である旨の地域住民への周知については、以下の方法により実施した。 （１）町ＨＰへの掲載 （２）消防車両への事業名貼付
事業の改善措置及び今後の対応	現在、当町が所有している消防車両は老朽化が進んでいることから、今後、計画的に車両の更新を行い、町民の安全を確保できる消火活動体制を整備する。
事業評価に際しての第３者機関の活用の有無	無